

長野県報

9月20日(火)
令和4年
(2022年)
第340号

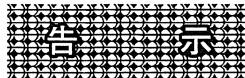
目次

告示

自然公園法に基づく国定公園事業の決定及び図書の縦覧(2件)(自然保護課).....	1
公共測量の実施(4件)(建設政策課).....	2
文化財保護条例に基づく長野県宝の指定(文化財・生涯学習課).....	3

公告

県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	3
-------------------------------	---



長野県告示第487号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により、中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課、上伊那地域振興局及び木曾地域振興局並びに駒ヶ根市役所及び大桑村役場において縦覧に供します。

令和4年9月20日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
駒ヶ岳縦走線道路(歩道)	[路線] 駒ヶ岳縦走線(駒ヶ根市、大桑村)

自然保護課

長野県告示第488号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により、中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び上伊那地域振興局並びに駒ヶ根市役所において縦覧に供します。

令和4年9月20日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
剣ヶ峰線道路(歩道)	[路線] 剣ヶ峰線(駒ヶ根市)

自然保護課

長野県告示第489号

国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年9月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間
令和4年9月19日から令和4年11月30日まで
- 3 作業地域
千曲市

建設政策課

長野県告示第490号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年9月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間
令和4年9月14日から令和5年1月29日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第491号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年9月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間
令和4年8月17日から令和4年11月25日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第492号

軽井沢町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年9月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 空中写真撮影

2 作業期間

令和4年10月1日から令和5年3月20日まで

3 作業地域

佐久市、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県教育委員会告示第3号

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項の規定により、次のとおり長野県宝に指定します。

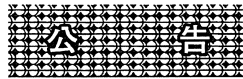
令和4年9月20日

長野県教育委員会

長野県宝に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の名称
信濃国飯田城絵図	1 鋪 ^ほ	飯田市仲ノ町303番地1	公益社団法人下伊那教育会

文化財・生涯学習課



公告

県営南相木地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和4年9月20日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営南相木地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和4年9月21日から令和4年10月20日まで

3 縦覧の場所

南佐久郡南相木村役場

農地整備課